

# 防犯パトロールのルール

2026年6月

入間台自治会 防犯交通部

## 1. 当番活動の新ルール（負担軽減）

- **1名での活動を公認**  
2名揃える調整は不要です。1名いれば活動成立とし、不在時の無理な穴埋めも行いません。
- **月曜日は活動休止**  
交通指導員が配置されている月曜日は、原則として当番活動を休みます。
- **待機時間の解消**  
低学年・高学年のどちらか一方の通過を見届けたら終了とします。（夏は低学年、冬は高学年を優先するなど柔軟に判断）
- **終了時刻の明確化（タイムアップ制）**  
最後の児童の確認は困難なため、対象学年の下校予定時刻から30分以上経過した時点で、各自の判断で終了して良いものとしします。
- **中止判断の簡略化**  
猛暑日・酷暑日、熱中症アラート時や荒天時は、各自の判断で活動を中止してください。

## 2. 「ながら見守り」のお願い（推奨ルート）

将来の当番制廃止を目指し、犬のお散歩やウォーキングを含め、お散歩ついでに以下のルートを歩いていただく「ながら見守り」への協力をお願いします。

### 【推奨お散歩ルート】

入間台団地から学校側へ「亀の甲坂」を下りながら児童とすれ違い、その後、霞川の川岸などを歩いて団地に戻るコース

人通りの少ない坂道に「大人の目」を増やすことが、不審者への強い抑止力になります。散歩のついでに、ぜひご協力ください。

## 3. 将来の当番制廃止に向けて

当番の方は、引継ぎノートに「すれ違った住民（ながら見守り）の数」を記録してください。地域が目が十分にあることが確認できれば、当番制の廃止を具体的に検討してまいります。